

# 令和元年度第2回岡山市総合教育会議

日 時：令和2年1月14日（火）

午後3時30分～

場 所：市庁舎 第3会議室

## 会 議 次 第

1 開 会

2 協議事項

- ・問題行動・不登校等の防止及び解決に向けた取組状況等について

3 閉 会

## 平成30年度 暴力行為・いじめ・不登校の調査結果について

※正式名称「平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

- 1 暴力行為の推移
- 2 いじめの推移
- 3 不登校の推移
- 4 政令市・全国との比較

# 1 暴力行為の推移 ※1,000人あたりの発生件数 = 発生件数 / 全児童生徒数 × 1,000

## ■目標値

○児童生徒1,000人あたりの暴力行為の発生件数

- ・小学校: 2.6件 (岡山市教育振興基本計画)
- ・中学校: 9.5件 (岡山市教育大綱、岡山市教育振興基本計画)

※いずれも平成27年度の全国平均値。平成31年度までの達成を目指す。

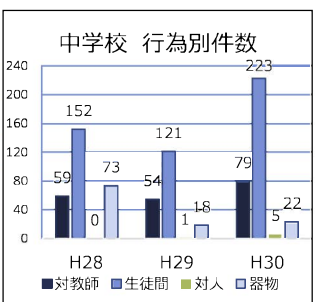
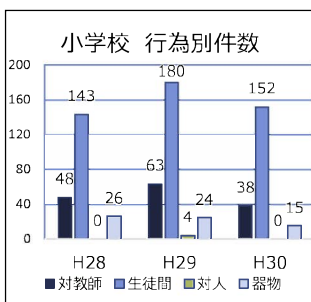
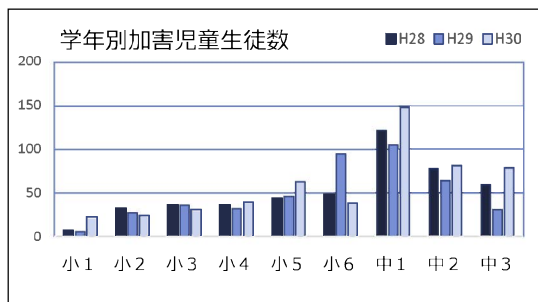
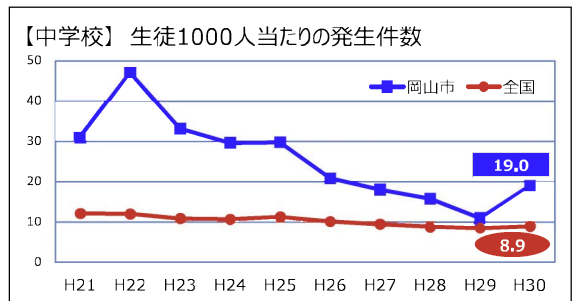
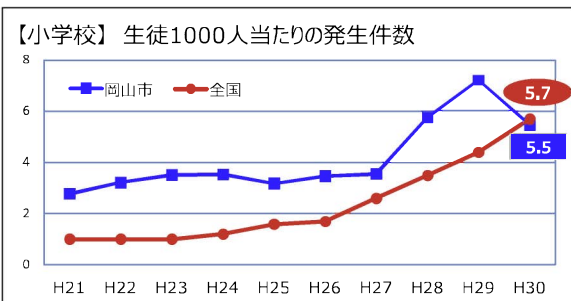


## ○小学校

年度	岡山市発生件数	1,000人あたりの発生件数		
		岡山市	岡山県	国
H27	135	3.6	2.9	2.6
H28	217	5.7	3.7	3.5
H29	271	7.2	4.9	4.4
H30	205	5.5	4.4	5.7

## ○中学校

年度	岡山市発生件数	1,000人あたりの発生件数		
		岡山市	岡山県	国
H27	330	18.0	11.2	9.5
H28	284	15.8	9.8	8.8
H29	194	10.9	10.2	8.5
H30	329	19.0	12.6	8.9



## ◆岡山市の小学校の特徴

○暴力行為が減少。(H29:271件 → H30:205件)  
 → 前年度と比較して、対教師暴力件数が減少(H29:63件 → H30:38件)しており、学校の指導体制の改善が進んでいると考えられる。

○暴力行為件数のうち生徒間暴力の割合が高い。(H28:65.9%, H29:66.4%, H30:74.1%)  
 → 同じ児童が暴力行為を繰り返すケースは少ないことから、適切な指導により再発防止に一定の効果があったと考えられる。

## ◆岡山市の中学校の特徴

○暴力行為が増加。(H29:194件 → H30:329件)  
 → 特に生徒間暴力の発生件数が大幅に増加した。小学校と中学校の連携をさらに強化していく必要があると考えられる。

○加害生徒数は学年が進むにつれて減少 (H28:中1・122名 → H30:中3・79名)  
 → 学級集団づくりや規範意識の向上の取組による効果が表れたと考えられる。

## 2 いじめの推移

※1,000人あたりの認知件数 = 認知件数 / 全児童生徒数 × 1,000

### ■目標値

#### ○いじめの解消率

・100%（岡山市教育振興基本計画）

※「いじめの解消」が定義化されたため、目標達成は困難と思われるが、できる限り100%を目指す。

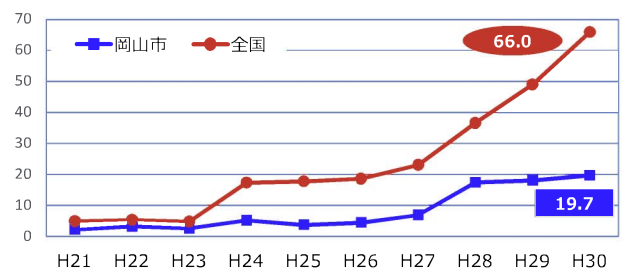
#### ○小学校

年度	岡山市 認知件数	1,000人あたりの認知件数		
		岡山市	岡山県	国
H27	262	6.9	6.0	23.1
H28	659	17.5	12.2	36.6
H29	681	18.1	15.9	49.1
H30	740	19.7	24.7	66.0

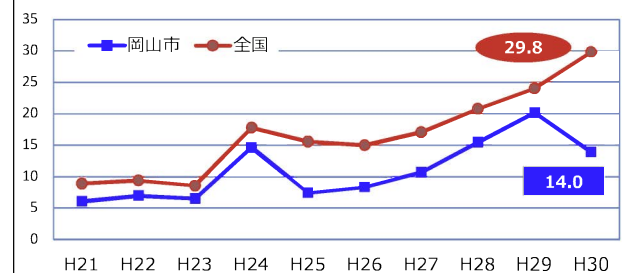
#### ○中学校

年度	岡山市 認知件数	1,000人あたりの認知件数		
		岡山市	岡山県	国
H27	196	10.7	8.9	17.1
H28	279	15.5	12.0	20.8
H29	357	20.1	16.1	24.0
H30	242	14.0	18.5	29.8

【小学校】生徒1000人当たりの認知件数



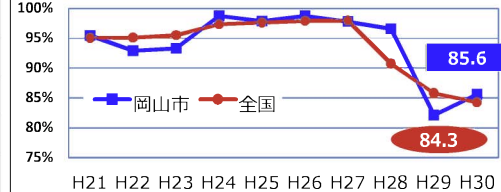
【中学校】生徒1000人当たりの認知件数



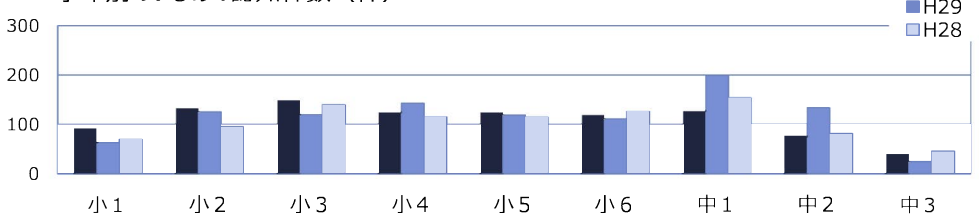
#### ○いじめの解消率(小・中学校)

年度	解消した 件数	いじめの解消率			政令市
		岡山市	岡山県	国	
H27	448	97.8%	97.4%	98.0%	—
H28	906	96.6%	93.9%	90.7%	—
H29	852	82.1%	78.3%	85.8%	88.6%
H30	841	85.6%	79.5%	84.3%	88.1%

いじめの解消率(小・中学校)



学年別のいじめの認知件数(件)



#### ◆岡山市の特徴

○小学校で、いじめの認知件数が過去最多(H30:740件)

→ 小学校では本人からの訴えによるいじめの認知増加。教職員の発見やアンケートによるいじめを認知等、学校内の組織的な取組によるいじめの認知をさらに進めていく。

○中学校で、いじめの認知件数が昨年度より減少。(H29:357件 → H30:242件)

→ 本人からの訴えによるいじめの認知件数は増加。アンケート等によるいじめ認知の件数が減少。

### 3 不登校の推移 ※不登校出現率(%) = 不登校児童生徒数 / 全児童生徒数 × 100

#### ■目標値

##### ○不登校児童生徒の出現率

・小学校: 0.42 (岡山市教育大綱、岡山市教育振興基本計画)

・中学校: 2.83 (岡山市教育振興基本計画)

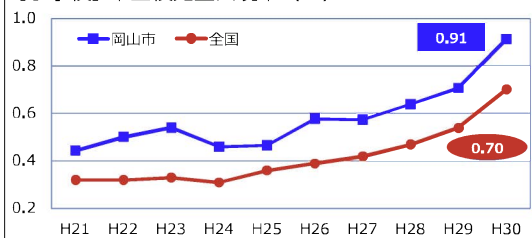
※いずれも平成27年度の全国平均値。平成31年度までの達成を目指す。



#### ○小学校

年度	岡山市不登校児童数	不登校出現率(%)			
		岡山市	岡山県	国	政令市
H27	218	0.57	0.46	0.42	-
H28	241	0.64	0.51	0.47	-
H29	266	0.71	0.57	0.54	0.59
H30	343	0.91	0.76	0.70	0.73

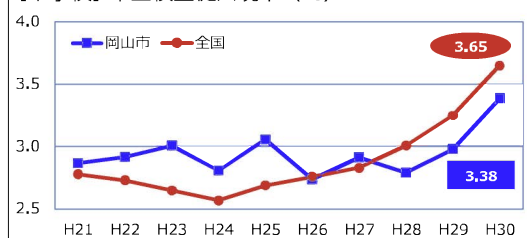
【小学校】不登校児童出現率(%)



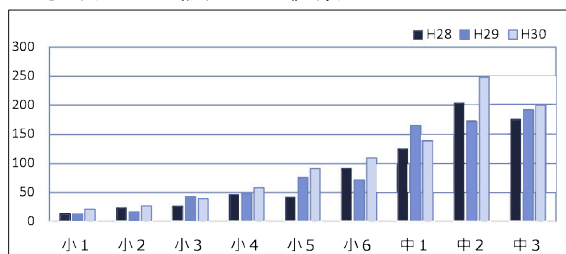
#### ○中学校

年度	岡山市不登校生徒数	不登校出現率(%)			
		岡山市	岡山県	国	政令市
H27	533	2.91	2.49	2.83	-
H28	503	2.79	2.47	3.01	-
H29	528	2.98	2.70	3.25	3.67
H30	587	3.38	3.09	3.65	4.11

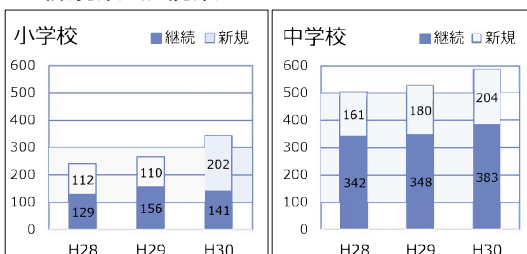
【中学校】不登校生徒出現率(%)



#### ○学年別不登校児童生徒数



#### ○新規数・継続数



#### ◆岡山市の特徴

○不登校のうち年間90日以上欠席する生徒の割合が高い (H30: 岡山市・67.2%, 全国58.1%)

○前年度から不登校が継続している児童生徒の割合が高い (H30: 岡山市・56.3%, 全国54.3%)

→ 一旦、不登校の状態になると、欠席が長期化する傾向がある。

#### ◆岡山市の小学校の特徴

○継続の不登校は減少したが、新規の不登校児童数が増加(H28: 112名 → H29: 110名 → H30: 202名)

○低学年での不登校児童数が増加傾向にある。

→ 小学校での学習や生活に不安を抱える児童に対し、低学年においては特に、学校と家庭との連携を深め、同一歩調で子どもへのサポートができるように取り組む必要があると考えられる。

#### ◆岡山市の中学校の特徴

○中1と中2の不登校生徒数は、前年度から増え方が顕著。

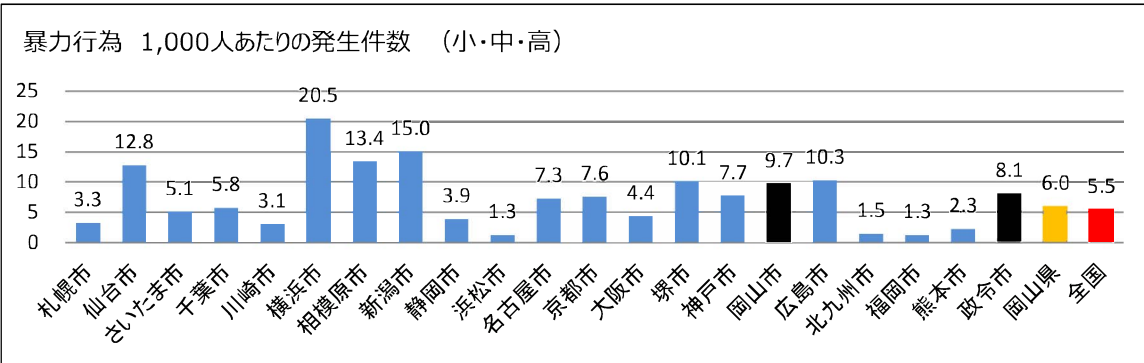
(H29・小6: 71名 → H30・中1: 139名)

(H29・中1: 165名 → H30・中2: 248名)

→ 進学、進級時に生徒が持つ不安に対して、適切に対応できるように、生徒指導体制の充実を図る必要があると考えられる。

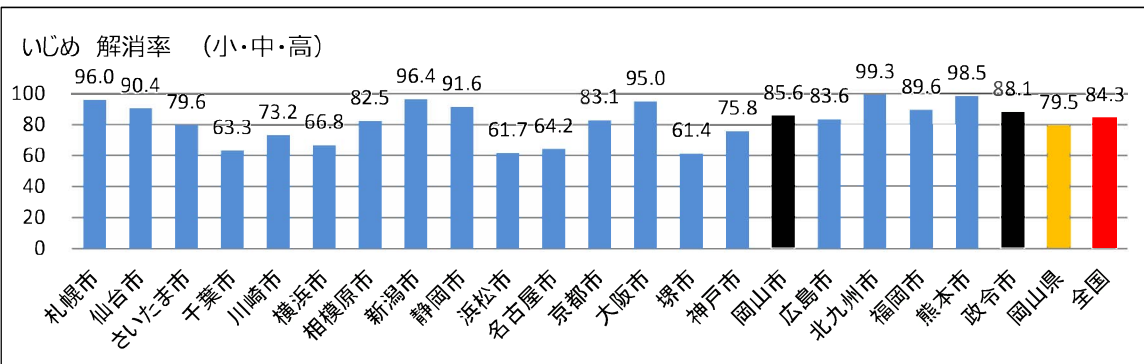
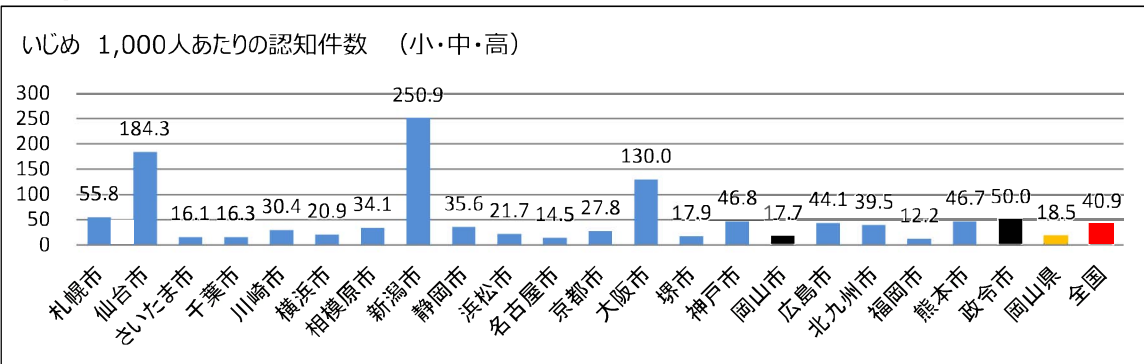
#### 4 政令市・全国との比較

##### ■暴力行為



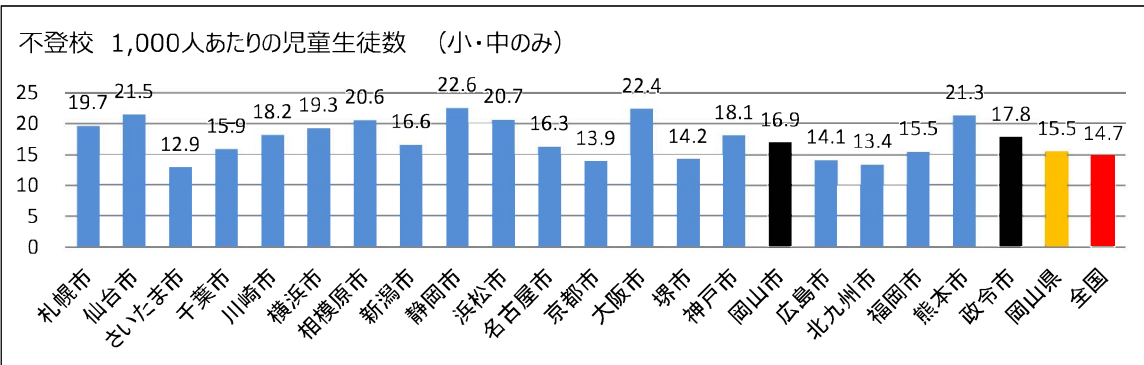
※「政令市」は公立小・中・高等学校、「全国」、「岡山県」は国公立小・中・高等学校

##### ■いじめ



※「政令市」は公立小・中・高等学校、「全国」、「岡山県」は国公立小・中・高等学校

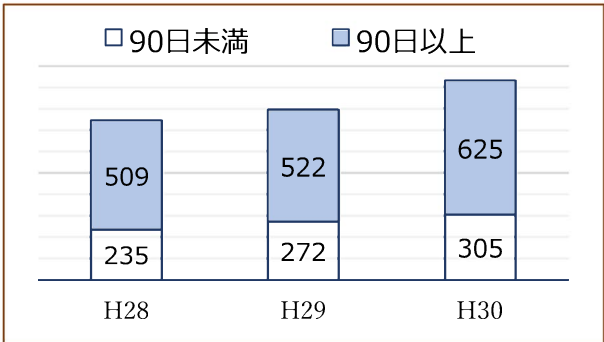
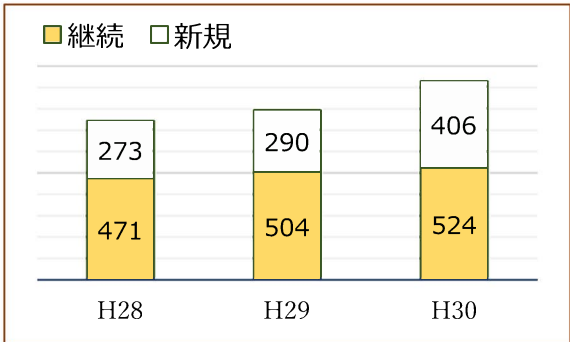
##### ■不登校



※「政令市」は公立小・中・高等学校、「全国」、「岡山県」は国公立小・中・高等学校

# 不登校の未然防止に向けて

不登校の現状



- 新たな不登校が増加
- 90日以上欠席の児童生徒の割合が高い

取組の検証

- ◇不登校の具体的な対策が不十分
- ◇児童生徒への支援について、中学校区の学校間連携が不十分
  - ・中学校区の小中学校で不登校について協議して対応している 50%
- ◇教育委員会が作成した啓発資料の活用が不十分
  - ・PTAや保護者に対し啓発資料を示して協議した学校
    - 小学校 44%, 中学校 55%
  - ・地域の方との話し合いの場で啓発資料を示して協議した学校
    - 小学校 36%, 中学校 50%
- ◆不登校児童生徒の適応指導教室の活用が不十分
  - ・適応指導教室通室人数 H29 年度 76 人 , H30 年度 83 人

今後の取組

- 【教育委員会の取組】
- 具体的な不登校対策を示し徹底を図る
  - ・原則、連続欠席3日で家庭訪問をして、登校につながる働きかけをする。
  - ・不登校が理由の年間欠席が10日以上の子供生徒について個別の支援計画を作成する。
- 中学校区の連携強化の徹底を図る
  - ・年3回、中学校区で不登校対策について協議の場を設ける。
- 学校とPTA、地域とのさらなる連携強化の徹底を図る
  - ・保護者や地域の方と子どもたちの健全育成について協議する場を設ける。
- 適応指導教室の運用方針を見直し利用促進を図る



## 岡山市立すべての学校の統一した取組

# 不登校これだけは！

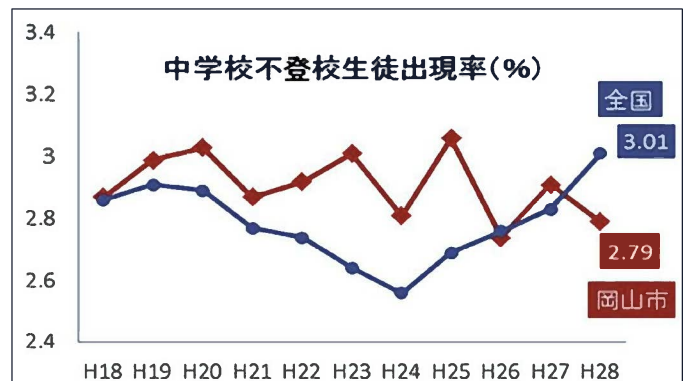
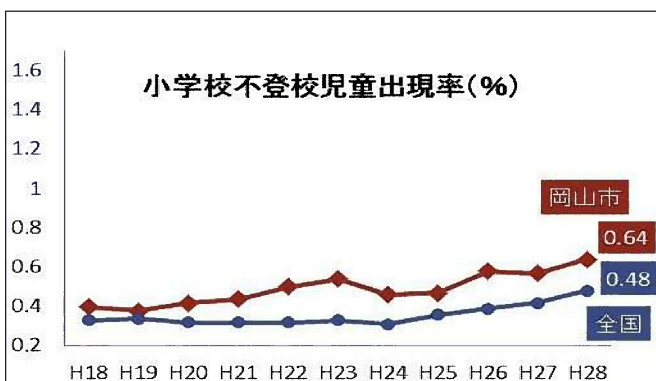


平成30年3月  
岡山市教育委員会事務局指導課

○岡山市の現状は…（「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より）

- ・不登校の出現率(100人当たりの人数)が高い。
- ・次のようなケースが増えている。

◆低学年から不登校傾向になるケース ◆長い期間不登校状態が続いているケース ◆具体的な支援につがっていないケース



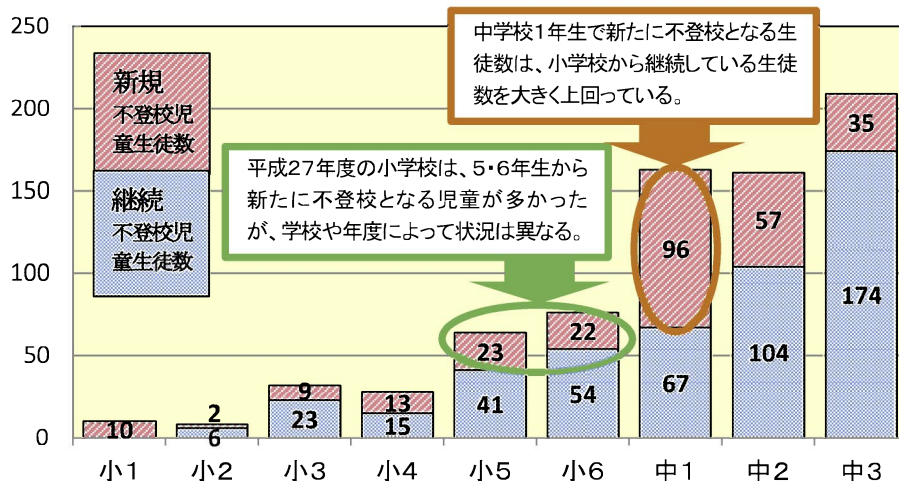
そこで

○すべての学校で、すべての先生が取り組むことは…

**Point!**

**新たな不登校の子どもを生まない取組**





「新たな不登校の子どもとは」  
(H27年度データより)



## ○「新たな不登校を生まない取組」とは…

- ① 校内体制の整備、教職員の共通理解
- ② 未然防止の取組
- ③ 早期発見・早期対応の取組



### ① 校内体制の整備、教職員の共通理解



【Q1】どんな体制が望ましいの？

→A1：児童生徒の出席状況を把握するとともに、新たな不登校児童生徒を生まないための取組や支援について検討・実行・検証できる体制です。学校の規模や状況によって違いはありますが、要は、「担任まかせにしない」体制づくりが必要です。また、次の方にもぜひ組織に加わっていただきましょう。

子ども相談主事、スクールカウンセラー、不登校児童生徒支援員

【Q2】校内では、誰に情報を伝えたり相談したりするの？

→A2：校内で「誰がどのように不登校の情報を集約するのか？」「担任は誰に相談するのか？」などをはっきりさせておくと迅速な対応や支援ができ、未然防止につながります。

【Q3】不登校担当者って何をするの？

→A3：学校の状況に応じて、次のような業務に当たります。

- ①出席状況調査（月3日以上欠席した児童生徒の調査）の校内での取りまとめと教育委員会への報告
- ②遅刻や早退、別室登校や放課後登校等の児童生徒の状況把握
- ③学級担任の相談窓口
- ④不登校児童生徒支援員やスクールカウンセラー等との連絡調整（支援方法や内容、支援結果の確認、質問紙調査やアンケートの分析）
- ⑤児童生徒や家庭の支援に関するケース会議の開催
- ⑥保護者の相談窓口
- ⑦教育相談室や適応指導教室などとの連絡調整



【Q4】教職員は何を共通理解すればいいの？

→A4：学校全体または、各学年で次のようなことを確認しておくと、子どもや保護者の安心感につながります。

- ◆不登校を生まない学級づくり・授業づくり（どんな一時的支援が有効？）
- ◆欠席時の連絡方法等（誰がいつ？連絡方法や内容は？配付物の届け方は？）
- ◆欠席リスクのある子どもの確認（欠席のきっかけは？家庭の状況は？）

【Q5】どのように共通理解するのが効率的（効果的）？

→A5：職員会議後に連絡会を設けたり、担当者会を開いたり、C4thを活用したり、学校の状況に応じて効率的な方法を考えましょう！

うちの学校(クラス)では、  
何を優先するかなあ？



## ②未然防止の取組 → 1 次的支援の充実

### ■すべての子どもや家庭への1 次的支援の取組

#### ㊦すべての子どもが安心して生活できる学校・学級づくり

- ・あいさつ、掃除、きまり → 当たり前のことを徹底する！

#### ㊧すべての子どもが安心して学べる授業づくり

- ・支援が必要な子どもが学びやすい授業ができれば…！

#### ㊨いじめや暴力行為への毅然とした対応

- ・「いじめや暴力は人権侵害です」「本校(学年、クラス)では、いじめや暴力を決して見逃さず、徹底して指導に当たります」と宣言 → 安心感につながる！

#### ㊩保護者、地域の方、関係機関との信頼関係づくり

- ・保護者等に「学校(先生)は精一杯やってくれている」と思っただくには…？

#### ㊪将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり

- ・スマホ、ネット、ゲームの使い方は？ → 各校でつくった「提案書」の見直しを！
- ・早寝、早起き、朝ごはん、うんち！ → 学校園間の連携がポイント！

### ■個々の子どもや家庭への支援

#### ㊫調査結果等の活用

- ・出席状況調査 ◆月3日以上欠席 → 「兆候」を捉えた早期対応を！
- ・質問紙調査(hyper-QU、ASSESS) ◆「要支援群」→ 今、どんな支援が必要？
- ・生活(いじめ)アンケート ◆「〇〇で困っています」の記述 → どう対応する？

#### ㊬人的リソース(資源)の活用

- ・スクールカウンセラー ◆専門家の「見立て」を支援に活かそう！
- ・子ども相談主事 ◆「要支援家庭」を福祉と共通認識することは大変有効！
- ・不登校児童生徒支援員 ◆「だれか」とつながることは効果的！

#### ㊭担任(担当教員)の役割

- ・担任からの「あなたのことを気にしているよ」というメッセージは、何より大切！
- ・欠席しても、その子どもが再登校しやすくなるには、どんな支援が必要？

## ③早期発見・早期対応の取組

学校行事やスポーツの記録会、部活動等の試合やコンクール等がひと通り終わると、学校では学期末に向けて学習のまとめに入ります。

一方で例年、この時期は不登校児童生徒が急増する時期でもあります。



### 【取組例】

- ・トラブル発生情報を必ず複数の教員で共有し、解決に向けた対応と再発防止策について、できる限り複数教で判断して対応するようにする。
- ・学年団で打合せをする際、月に1回は必ず「出席状況調査」をプリントアウトして支援状況について情報共有し、必要なケースについて支援検討する。
- ・欠席者への連絡時間を学年でできる限り揃えたり(お互いに声を掛け合うなど)、連絡内容のフォーマットを用意(学校全体や学年で共通して伝える内容を統一する)したりする。
- ・スクールカウンセラーや子ども相談主事の勤務日に合わせて、いじめ対策委員会と不登校支援委員会をまとめて行い、早期支援の必要性や方法等について専門家からも意見を伺う。
- ・不登校傾向のきょうだい関係の担任が、定期的に情報共有する場を持つ。

### 【取組例】

- ・生徒指導委員会で「別室登校」について検討し、場所と時間、支援体制を設定した。そして、各学年から候補生徒を挙げ、本人と保護者に勧めていくこととした。
- ・「出席状況調査」の結果をもとに、不登校児童生徒支援員が支援の対象とする生徒と支援内容について担任等と相談し、放課後登校等の支援を開始した。
- ・生徒指導担当者が最寄りの適応指導教室を見学に行き、その様子や持ち帰ったパンフレットを各学年に伝え、個人懇談等で不登校傾向の生徒や保護者に紹介することとした。

○不登校とは…（「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より）

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。

◆年間30日以上欠席した子ども = 長期欠席児童生徒

【長期欠席の理由】

①病気

②経済理由

義務教育では当てはまらない

③不登校

④その他

理由が③の児童生徒のみ

不登校児童生徒

■コラム

「登校刺激」

皆さんは「登校刺激」という言葉から、どんな場面をイメージしますか？

Q：皆さんは、次の①～⑤のうち「登校刺激」に当たるのはどれだと思いますか？

- ①担任や教頭、不登校児童生徒支援員（以下「担任等」）が毎朝家庭訪問して登校準備を手伝い、学校まで連れて来る。
- ②週に1回程度、担任等が入替わり家庭訪問して、算数のワークシートや図工の教材製作と一緒に取り組んだり、近くの公園でキャッチボールをしたりする。
- ③本人にはなかなか会えないため、学校や学級の便りで学校の様子を伝えるとともに、友だちや担任等からのメッセージを入れる。
- ④行事の前に、本人が希望する役割や活動内容を尋ねたり、参加の仕方を相談したりするため、保護者を交えて面談する。
- ⑤本人の了解のもと、通っている適応指導教室やフリースペースを担任等が訪れ、情報交換する。



以前、「不登校傾向にある子どもに対する登校刺激はすべきでない。」という風潮がありました。実は、この時の考え方は「朝、登校時間になると腹痛や頭痛などの身体症状が現れて登校できない子ども等に対して、いたずらに登校を促すべきではなく、『待つこと』を重視した方が良い。」というものでした。ケースによっては一時期、このような対応が必要な場合がありますが、全てのケースに当てはまるとは限りません。

A：上記の①～⑤は全て「登校刺激」と考えます。ただし、それぞれの「刺激」が全ての子どもに効果があるとは限りません。不登校の原因や背景には様々なリスク要因があることから、子ども一人一人の状況に応じた適切な「刺激」を考えて、対応することが重要です。一概に「登校刺激は良くない」といった固定観念は止めて「刺激」＝「支援」と捉え、いろいろな「刺激」を試してみるべきではないでしょうか。



# 「子どもたちの健全育成に向けて」

～学校・家庭が一体となって取組を進めましょう～

## 学校が取り組むこと

### ○暴力行為・いじめに毅然と対応

- ・しっかりほめ、適切に叱る
- ・校内の指導・支援体制を整備する
- ・中学校区の学校間で連携する

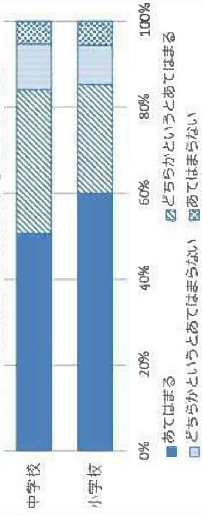


### ○不登校の未然防止

- ・安心して通える学校や学級をつくる
- ・授業をわかりやすくする
- ・専門家や専門機関を活用する

「私は、学校に行くのが楽しい」

H30年度岡山市教育に関する総合調査から



安心できる学校づくりをさらに進めるには？

## 連絡・相談



## 家庭で大切にしていたいただきたいこと

### ○子どもとのふれあい

- ・子どもと一緒に過ごす時間をつくる
- ・子どもの話をよく聞く
- ・良い所をしっかりとほめ、いけない所はきちんと叱る

【こんなデータも！】

「子どもは早寝早起きができている」と答えた保護者の割合は約88%、「自分は早寝早起きしている」と答えた小学生の割合は約72%です。  
(H30年度岡山市教育に関する総合調査から)

### ○基本的な生活習慣

- ・家庭学習の習慣をつける
- ・食事や睡眠、排泄等の生活リズムを整える
- ・テレビやゲーム、インターネット等の使い方を話し合う

【こんなデータも！】

ゲームやインターネット等の使用時間が少ない方が、学力調査の平均正答率が高くなっています。  
(H29年度全国学力・学習状況調査から)

事業者

岡山市の目指す教育

地域

自立に向かって成長する子どもの育成

行政



平成31年4月  
岡山市教育委員会